

第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(答申)

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

令和5年3月

羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

目次

<u>第1章 はじめに</u>	
1-1 策定の趣旨	1
1-2 市総合基本計画との関係性	1
1-3 計画期間	1
<u>第2章 羽曳野市の現況と動向</u>	
2-1 人口の推移と年齢3区分別人口の推移	2
2-2 年齢5歳階級別人口の移動状況	3
2-3 産業3部門別就業者割合と市内就業者数の推移	3
2-4 人口推計	4
2-5 市民アンケート結果	5
(1)調査の概要	5
(2)市民アンケート調査結果	5
<u>第3章 第1期総合戦略の効果検証</u>	
3-1 第1期総合戦略の概要	7
3-2 第1期総合戦略の検証	8
3-3 第1期総合戦略の成果と課題	8
3-4 第1期総合戦略の総括	13
<u>第4章 社会情勢・国・大阪府の動向</u>	
4-1 社会情勢	14
(1)人口減少・少子高齢化の進行	14
(2)新型コロナウイルス感染症の世界的な流行	14
(3)デジタル社会の進展	14
4-2 国・大阪府の動向	15
(1)国の動向	15
(2)大阪府の動向	15
<u>第5章 第2期総合戦略の方向性</u>	
5-1 第2期総合戦略の基本方針	16
5-2 基本目標	16
5-3 横断的視点	17
5-4 羽曳野市がめざすべき将来像	17
<u>第6章 基本目標を実現するための具体的取り組み</u>	
6-1 政策体系	18
6-2 重点項目	19
<u>第7章 総合戦略の推進</u>	
7-1 PDCAサイクルによる施策の推進と検証	31
7-2 推進体制と進行管理	31

第1章 はじめに

1-1 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が同時に進行する中、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、同法に基づいて、日本の人口の現状と将来の姿等を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および5か年の目標や施策等を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この戦略においては、人口減少問題の克服と成長力の確保の実現に向けて「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、地方創生に向けた取り組みが進められてきました。

また、令和2(2020)年度を初年度とする国の第2期総合戦略では、これまでの取り組み成果を踏まえ、第1期で掲げた基本目標を継承しながら、地方創生のめざすべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性を打ち出し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共にめざすため、4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取り組んできました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4(2022)年12月に閣議決定されました。

このような中、本市におきましても、平成28(2016)年3月に策定した「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」)の計画期間が満了することから、社会情勢の変化や国・大阪府の動向とこれまでの間に実施してきた取り組みの成果や課題を踏まえながら、「第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」(以下「第2期総合戦略」)を策定するものです。

1-2 市総合基本計画との関係性

第2期総合戦略は、上位計画に位置づけられている第6次羽曳野市総合基本計画(以下「第6次総合計画」)との整合性を図り、一体的に施策の推進に取り組むこととします。

1-3 計画期間

第6次総合計画との整合を図る観点から、計画期間は令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間とします。

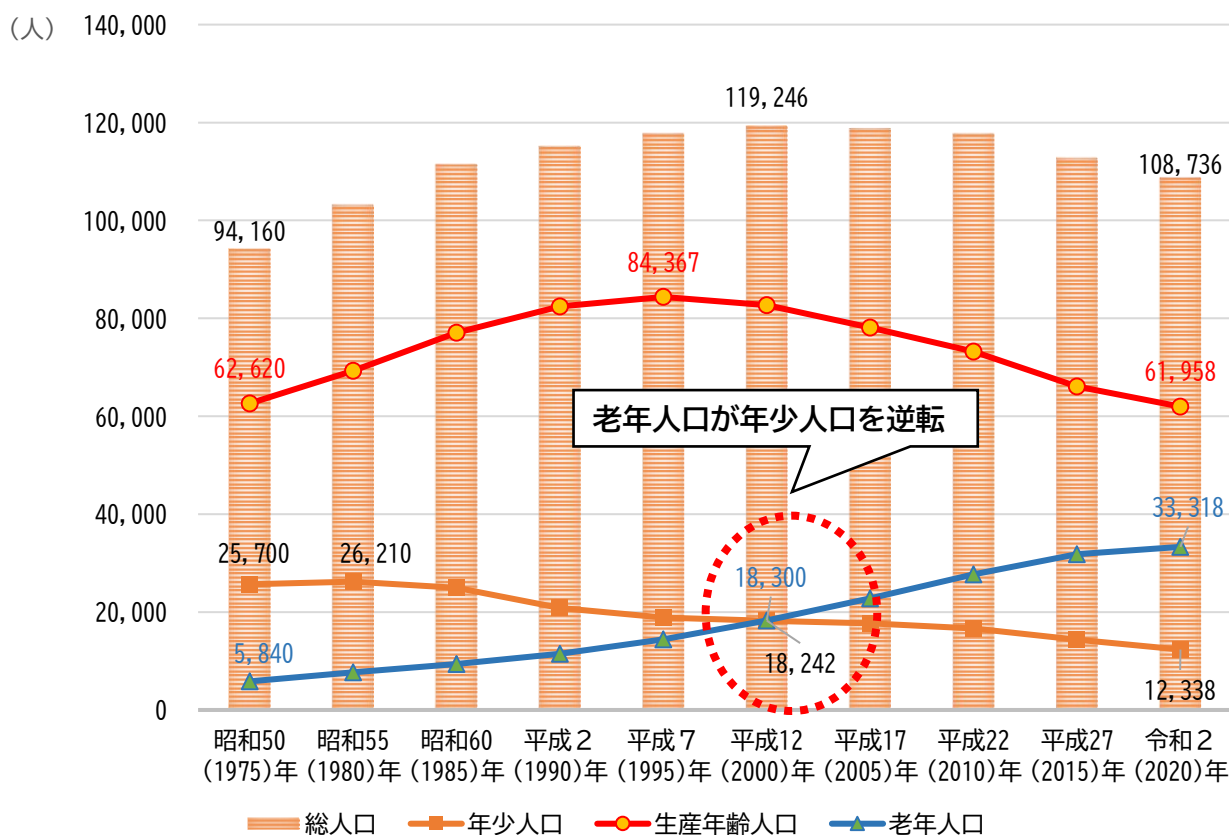
第2章 羽曳野市の現況と動向

2-1 人口の推移と年齢3区分別人口の推移

国勢調査による本市の総人口は、平成12(2000)年の119,246人をピークに、以後は減少が続いています。

年少人口(0～14歳)においては、昭和55(1980)年から減少傾向にあり、昭和50(1975)年から増加傾向となっている老年人口(65歳以上)と平成12(2000)年以降は逆転しています。

また、生産年齢人口(15～64歳)についても、平成7(1995)年をピークに減少に転じ、以後減少が続いています。

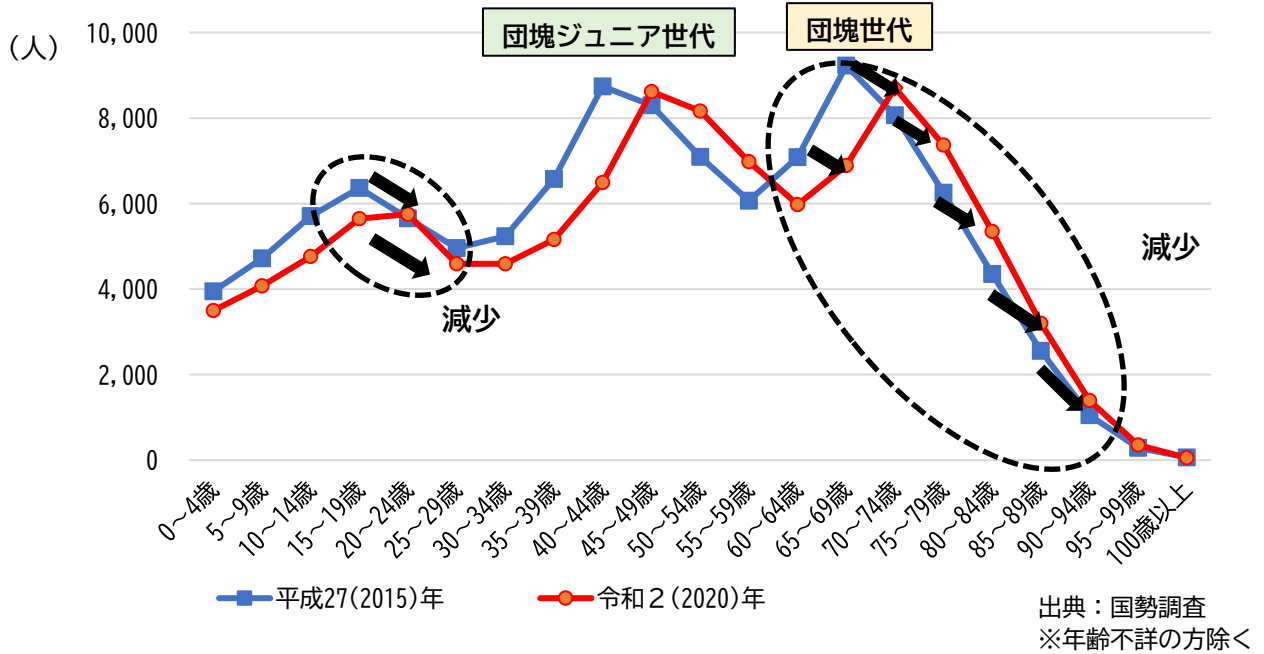


出典：国勢調査

※総人口には年齢不詳の方を含むため、年齢区分別人口の和と一致しない

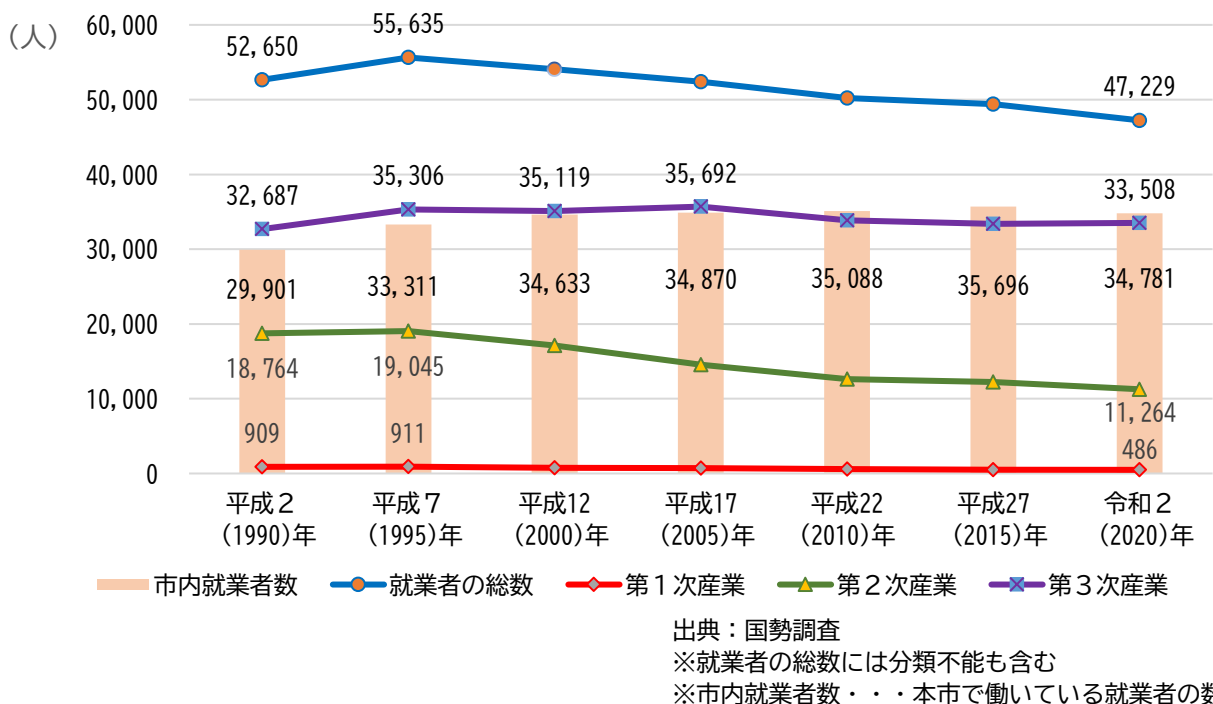
2-2 年齢5歳階級別人口の移動状況

平成27(2015)年と令和2(2020)年を比較した人口移動状況を見ると、平成27(2015)年の15~24歳および60歳以上の人口が、令和2(2020)年では大きく減少しており、人口減少の大きな要因の一つとなっています。



2-3 産業3部門別就業者割合と市内就業者数の推移

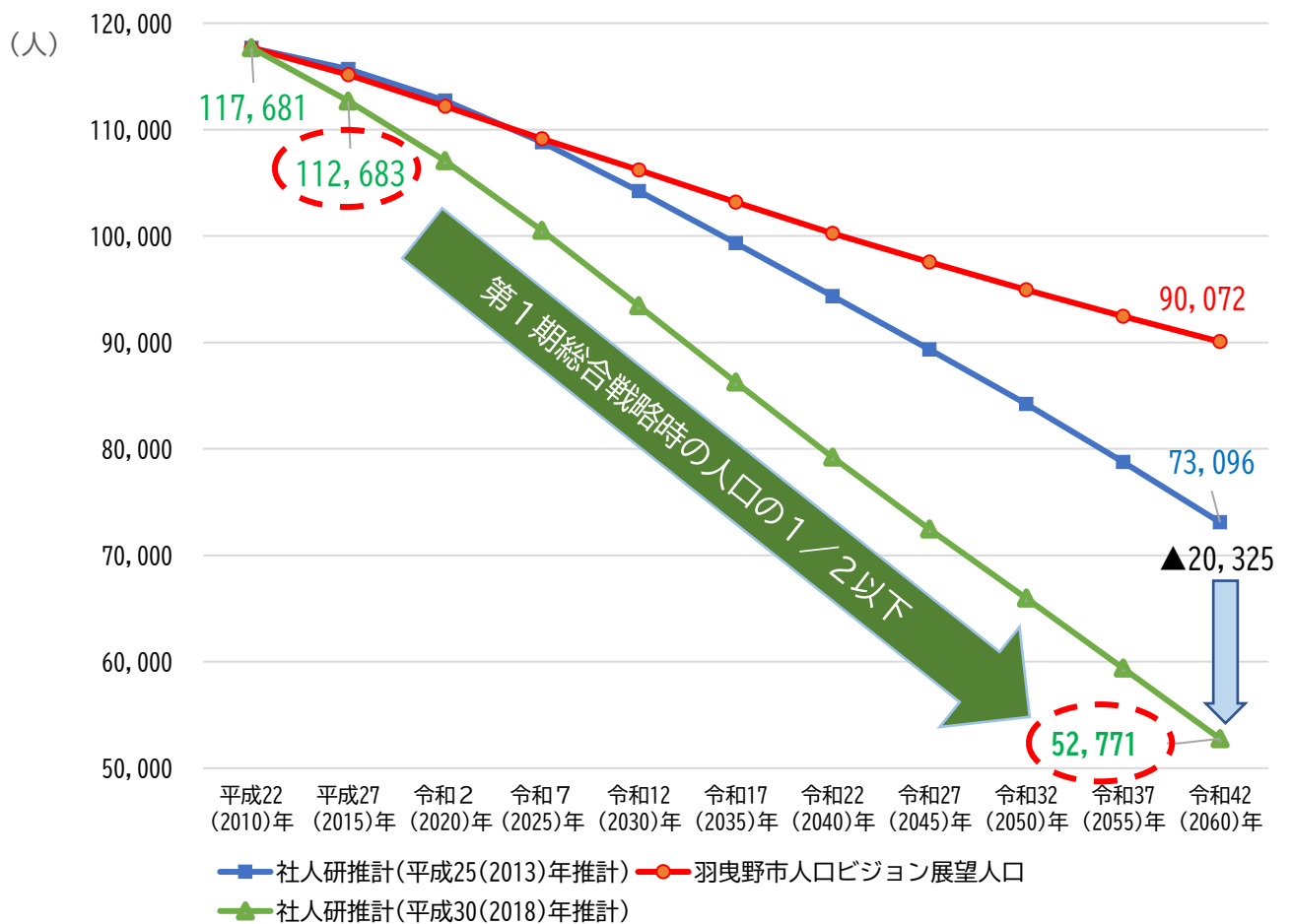
平成2(1990)年から令和2(2020)年までにおける産業別就業者の総数を見ると、平成7(1995)年以降は、第1次産業、第2次産業において減少傾向となっており、第3次産業も平成17(2005)年以降緩やかに減少しています。また、市内で働いている就業者数も平成2(1990)年以降増加傾向にありましたが、令和2(2020)年には減少に転じています。



2-4 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の「日本の地域別将来推計人口(平成 25 (2013)年推計)」によると、本市の令和 42(2060)年の総人口は 73,096 人と推計されていました。そのため、本市では羽曳野市人口ビジョン(平成 28(2015)年 3 月策定)において、第 1 期総合戦略における戦略の柱に基づく取り組みを推進し、合計特殊出生率の向上と純移動率の改善に取り組むことで、令和 42(2060)年には 90,000 人の確保を目標としました。

しかしながら、最新の「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」では、さらに 20,325 人減少した 52,771 人とされ、第 1 期総合戦略策定時(平成 28(2015)年)の人口の 1/2 以下になると推計されています。



2-5 市民アンケート結果

(1) 調査の概要

○対象

転入者：令和元年7月31日から基準日までにおいて転入された人のうち、基準日時点で18歳～65歳の900人

転出者：令和元年7月31日から基準日までにおいて転出された人のうち、基準日時点で18歳～65歳の1,200人

*基準日 令和4年7月31日

○配布方法：郵送

○回答方法：インターネット または 郵送

○調査期間：令和4年9月1日～9月23日

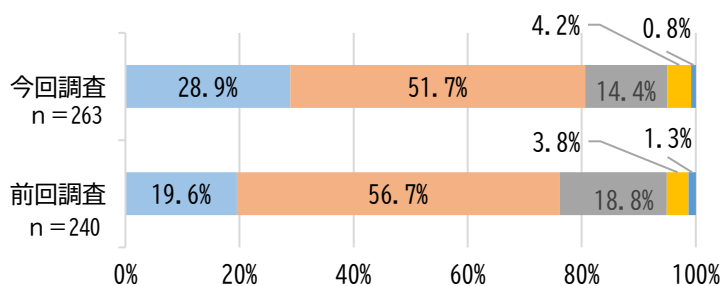
○回収状況：転入者 263件（回収率29.2%）、転出者 265件（回収率22.1%）

(2) 市民アンケート調査結果

転入者に対する「住み心地」に関する設問に、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した人は、合わせて80.6%となっており、平成27年度に実施した調査(以下「前回調査」)の76.3%から向上しています。

また「住み心地に対する理由」に関する設問では、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した人と、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と回答した人のいずれの場合も、「日常生活の利便性」、「公共交通・道路交通の利便性」を挙げる人が上位を占めています。

【住み心地】



- 住みよい(満足している)
- どちらかといえば住みよい(どちらかといえば満足している)
- どちらかといえば住みにくい(どちらかといえば不満)
- 住みにくい(不満)
- 無回答

* ()は前回調査の記述
* 各割合の算出は四捨五入によるため、合計が100%でない

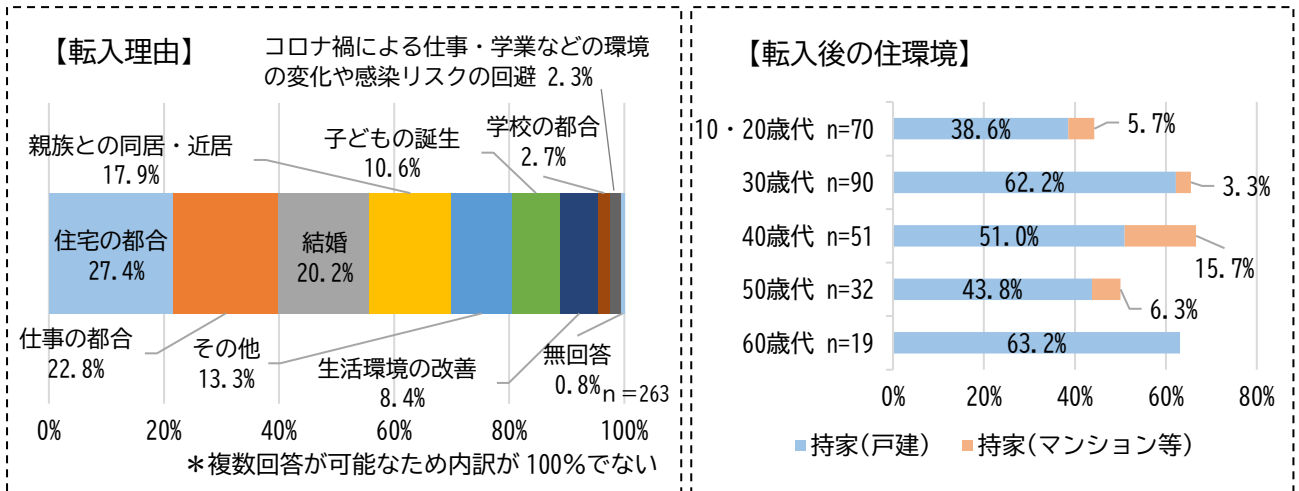
【住みよい理由】

1位	2位
日常生活が便利	歴史的資源が豊か 公共交通・道路交通が便利

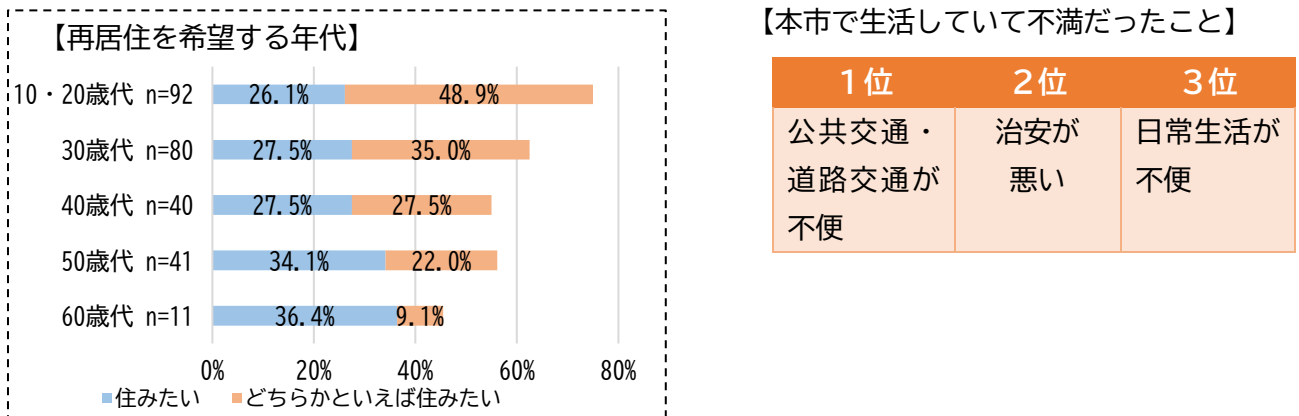
【住みにくい理由】

1位	2位	3位
公共交通・道路交通が不便	日常生活が不便	子育て環境が充実していない

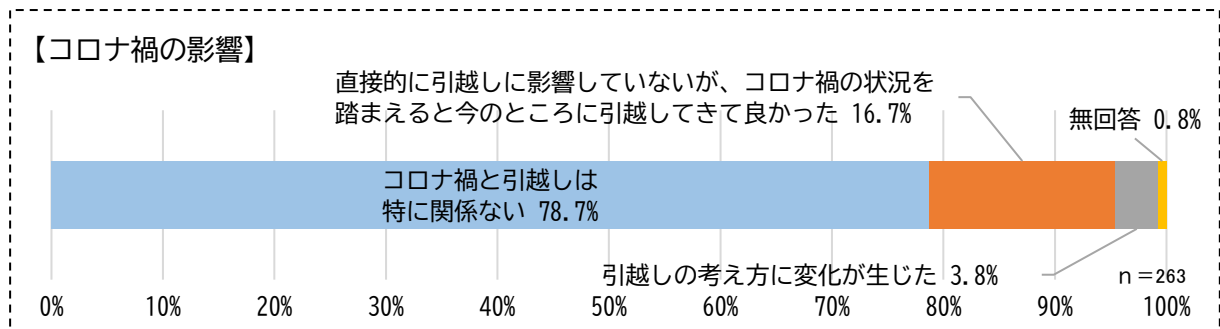
「転入理由」に関する設問では、「住宅の都合」によるものが多く、また「転入後の住環境」については、本市で「戸建の持家」を取得する割合が子育て世代において大きくなっています。



転出者に対する「再居住」に関する設問では、特に若い世代では、仕事の都合や結婚等の理由で転出しても、「いつかは羽曳野市に戻りたい」意向がある割合が大きくなっており、それらの世代が本市で生活していて不満だったことは、「公共交通や道路交通の利便性」や「治安」、「日常生活の利便性」と回答している割合が大きくなっています。



転入者に対する「コロナ禍が引越しに対する考え方に与えた影響」に関する設問では、「コロナ禍と引越しは特に関係ない」と回答した人が多数となっていますが、次いで「直接的に引越しに影響していないが、コロナ禍の状況を踏まえると今のところに引越してきて良かった」との回答が2番目に多く見られました。



第3章 第1期総合戦略の効果検証

3-1 第1期総合戦略の概要

第1期総合戦略においては、3つの基本目標を掲げ、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」を総合的に推進してきました。また、基本目標の達成に向け、3つの戦略の柱を位置づけ、柱ごとに重点項目を設定し、具体的な取り組みを進めてきました。

(1)基本目標

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現と「生きる力」を育む教育環境の充実
- ② 地域ブランド力を向上させる資源の発掘・整備による地域経済の発展
- ③ 地域の活性化・賑わいの創出による都市魅力と地域愛の向上

(2)戦略の柱

1 羽曳野で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- ・重点項目① 結婚・妊娠・出産に対するトータル的支援
- ・重点項目② 子育てに対する支援
- ・重点項目③ 子どもたちの学びに対する支援
- ・重点項目④ 大学との連携による子育て支援体制の確立

2 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

- ・重点項目① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興
- ・重点項目② 移住・定住の促進
- ・重点項目③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生
- ・重点項目④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援
- ・重点項目⑤ 地域農業の活性化

3 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

- ・重点項目① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・活用
- ・重点項目② 交流拠点の形成
- ・重点項目③ 災害に強い、安全・安心な生活環境の整備
- ・重点項目④ 学生の市内居住の促進と若い力の参画

3-2 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略の検証にあたっては、戦略の柱ごとに位置づけた数値目標と、重点項目ごとに設定した客観的な指標であるKPI(重要業績評価指標:Key Performance Indicator)の達成状況や、その他の関連する事業等の取り組み状況を踏まえ効果検証を行いました。

達成状況の検証は、下記のとおり目標値と実績を比較し、目標値への達成度を下表のとおり5段階の評価を行いました。

$$\text{達成度} = (\text{実績(令和3年度)} / \text{目標(令和4年度)}) \times 100$$

評価	評価基準
A	目標達成に向け、目標値を上回る進捗(達成度が100以上)
B	目標達成に向け、予定どおり進捗(達成度が90以上100未満)
C	目標達成に向け、概ね予定どおり進捗(達成度が80以上90未満)
D	目標達成に向け、改善や手段の変更等の検討必要(達成度が70以上80未満)
E	目標達成に向け、改善や手段の変更等を行う(達成度が70未満)
※	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、適正な評価が困難となったもの

3-3 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略について、3つの戦略の柱ごとの総括を示します。

(1)戦略の柱1 羽曳野で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境整備を進めるとともに、将来の羽曳野を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った「はびきの」らしい教育を充実するなど、若い世代の出会いと“はびきのっ子”の成長を支えるまちづくりを推進してきました。

その結果、数値目標の「保育所待機児童数」、KPIの「留守家庭児童会待機児童数」、「はびきの子育てネット年間累計閲覧回数」、「大学との連携による新たな事業数」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても、目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、結婚支援に対する取り組みのKPIとして設定した「出会いの場の創出事業参加者数」については実績がありませんが、ふるさと応援寄附金の返礼品に民間事業者による婚活支援を設定するなどの新たな取り組みも行っています。また、「支援した若者や女性の就業人数」では、徐々にではありますが増加しています。

戦略の柱1の実現に向けては、制度や組織による縦割りの壁を越えた、切れ目のない包括的な支援に取り組んでいるところでありますが、その成果はすぐに表れにくいこともあり、長期的な視点に立ち、支援体制の強化、事業・取り組み内容の充実に引き続き取り組みを進めていくことが必要です。

【数値目標】

項目	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
合計特殊出生率	1.28	1.32	1.26 (平成 29 年度)	1.26 (平成 29 年度)	B
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
子育てを楽しんでいる 市民の割合	62%	67%	63.9%	63.9% (令和 2 年度)	B

重点項目①結婚・妊娠・出産に対するトータル的支援

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
支援した若者や女性の就業 人数(累計)	15人	100人	25人程度	37人程度	E
出会いの場の創出事業 参加者数(累計)	—	450人	—	—	E

重点項目②子育てに対する支援

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
留守家庭児童会待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
はびきの子育てネット 年間累計閲覧回数	66,000回	130,000回	120,000回	178,614回	A

重点項目③子どもたちの学びに対する支援

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
はびきの中学生 study-O参加 者のうち、学校以外で勉強する 機会が増えたと感じる参加者 の割合	65%	70%	57.7%	39%	※
将来の夢や目標を持っている 児童・生徒の割合	77.1%	88%	75.9%	72.6%	C
全国体力・運動能力、運動習慣 等調査において運動が好きと 答えた児童・生徒の割合	56.7%	66%	56%	57.9%	C

重点項目④大学との連携による子育て支援体制の確立

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
大学との連携による 新たな事業数(累計)	—	5事業	4事業	5事業	A

(2)戦略の柱2 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

活力あるまちの創造と実現に向け、地域の資源や特性を活かした戦略的な観光の振興や効果的なシティセールスを行うとともに、地域振興、地域の活性化を担う人材の育成に取り組むなど、羽曳野に新しい人の流れと安定したしごとの創出に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、数値目標の「転入者／転出者の割合」、KPIの「新規就農者数」において評価が「A」となり、目標を達成しています。また、数値目標の「市内就業者数」についても評価が「B」となっており、順調に進捗している状況です。

一方で、移住・定住の促進のために移住定住サイト「はびすむ」の構築や空家バンク制度の創設等の取り組みを行ってきましたが、KPIの「移住・定住総合相談窓口への相談件数」および「空家活用件数」のほか、「創業相談窓口への相談件数」が未達成となっています。

また、仕事と子育ての両立支援等、男女が共に働きやすい職場環境づくりの啓発の取り組みのため設定したKPIの「子育てに優しい企業認定数」については実績がありませんが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発のため、男女共同参画啓発冊子「きらり HABIKINO」等による啓発を行うなどの取り組みを進めてきました。

観光振興のために設定したKPIである「観光案内所来所者数」および「羽曳野市観光協会ウェブサイトアクセス数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、適正な評価が困難な状況となっています。

戦略の柱2の実現に向けては、これまで取り組んできたふるさと応援寄附金返礼品の充実や多様な媒体を活用した情報発信のほか、一般財団法人大阪はびきの観光局と連携した観光によるまちづくり等、地域の活性化や雇用の創出につながる取り組みを継続して推進していくことが重要です。

【数値目標】

項目	戦略策定時 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和3年度)	達成 状況
市内就業者数	36,235人	36,500人	34,781人	34,781人 (令和2年度)	B
転入者／転出者の割合	80% (平成23～27年 度値)	85%	91%	106%	A

重点項目①歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興

KPI	戦略策定時 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和3年度)	達成 状況
観光案内所来所者数(累計)	5,000人	50,000人	23,917人	26,730人	※
羽曳野市観光協会ウェブサイトアクセス数	50,171件	62,000件	59,849件	31,544件	※

重点項目②移住・定住の促進

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
移住・定住総合相談窓口への相談件数	—	50 件	0 件	0 件	E *
空家活用件数	—	20 件	0 件	0 件	E *

* 移住・定住総合相談窓口への相談件数の正確な現状値の把握が困難であるが、移住定住サイト「はびすむ」の累計アクセス数は 115,285 アクセスとなっている。

* 民間における空家活用数の把握は困難となっているが、空家バンク制度等の取り組みを実施している。

重点項目③地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
空家活用件数(再掲) (累計)	—	20 件	0 件	0 件	E
創業相談窓口への相談件数	—	100 件	36 件程度	36 件程度	E

重点項目④地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
子育てに優しい企業認定数 (累計)	—	15 社	0 社	0 社	E

重点項目⑤地域農業の活性化

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
6 次産業化による商品開発数 (累計)	—	3 件	1 件*	1 件*	E
新規就農者数(累計)	3 人	12 人	10 人	12 人	A

* 市において把握している件数

(3)戦略の柱3 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

本市に住んでみたいと思われる、選ばれる地域環境や安全・安心な生活環境の整備等により、若い世代等の定住化を促進するなど、羽曳野で安心していきいきと暮らせる環境を整えるための取り組みを進めてきました。

その結果、KPIの「刑法犯認知件数」について評価が「A」となり、目標を達成しています。また、数値目標の「住み続けたいと思う市民の割合」、重点項目の「もずふる応援隊登録者数」は評価が「B」となっており、順調に進捗している状況です。

また、交流拠点の形成のために設定したKPIの「公共施設等へのWi-Fi整備箇所数」においては、道の駅しらとりの郷・羽曳野をはじめ、公共施設等へのWi-Fi整備を順次進めています。その他、ポストコロナを見据えた新たな観光・交流拠点として、旧浅野家住宅についても整備に向けて検討を進めているところです。

一方で、地域課題解決に向けた若い力の参画に向けて設定したKPIである「市内大学に通う学生が本市に居住している割合」については、正確な現状値の把握ができておらず、安心・安全な生活環境の整備に向けて設定した「自主防災組織編成率」についても、未達成となっています。

戦略の柱3の実現に向けては、これまで進めてきた地域の活性化への取り組みや安全・安心な生活環境の整備について継続的に進めます。

また、国においては、地方とのつながりにおいて、その地域や人々に多様な形で関わる「関係人口」を拡大する方向性が示されており、民間事業者や大学をはじめとした、地域と多様に関わる主体とともに、幅広い分野におけるまちの課題解決に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

【数値目標】

項目	戦略策定時 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和3年度)	達成 状況
住み続けたいと思う市民の割合	66.2%	70%	67.8%	67.8% (令和2年度)	B

重点項目①世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・活用

KPI	戦略策定時 (平成27年度)	目標値 (令和4年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和3年度)	達成 状況
ガイダンス施設来訪者数	3,000人	8,000人	1,944人	2,451人	※
もずふる応援隊登録者数	500人	2,500人	2,012人	2,028人	B

重点項目②交流拠点の形成

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
道の駅しらとりの郷・羽曳野来場者数	99 万人	110 万人	834, 136 人	766, 788 人	※
公共施設等へのWi-Fi整備箇所数	—	10 箇所	0 箇所	0 箇所	E *

*道の駅しらとりの郷・羽曳野、文化財展示室等、公共施設等へ Wi-Fi を整備済み(累計 7 箇所)

重点項目③災害に強い、安全・安心な生活環境の整備

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
自主防災組織編成率	34%	55%	30%	30%	E
刑法犯認知件数	1, 455 件	1, 100 件	507 件	482 件	A

*項目「刑法犯認知件数」については、目標値を下回ることが達成度が高いことから、
達成度 = (目標(令和 4 年度) / 実績(令和 3 年度)) × 100 で算出

重点項目④学生の市内居住の促進と若い力の参画

KPI	戦略策定時 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	参考値 (令和 2 年度)	現状値 (令和 3 年度)	達成 状況
市内大学に通う学生が本市に居住している割合	11.4%	14%	—	—	E *

*正確な現状値の把握が困難

3-4 第 1 期総合戦略の総括

第 1 期総合戦略に基づき、各種取り組みを進めてきた結果、数値目標の達成状況は全て「B」以上となり、順調に進捗している状況です。また、個別の重点項目の KPI については、一部において、実績の乏しいものもあるため、取り組み内容等の検証が必要と考えられますが、大半の KPI において策定時からの改善や増加等が見られたことから、施策の方向性や取り組み内容については、一定の成果があったものと評価されます。

しかしながら、人口減少は第 1 期総合戦略で想定していた推計値を上回る速度で進行しているため、これまで実施してきた効果的な取り組みを切れ目なく着実に進めていくとともに、現在の社会情勢等を踏まえ、各取り組みの一層の充実・強化や見直しを行うことが重要です。また、より適切な進行管理を行えるよう指標の見直しをすることも必要となります。

第4章 社会情勢・国・大阪府の動向

4-1 社会情勢

(1)人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20(2008)年12月の1億2,808万人をピークに減少に転じています。また、一人の女性が一生の間に出産する子どもの平均数を示す指標である合計特殊出生率は、令和3(2021)年には1.30となっており、人口規模が長期的に維持される水準である「人口置換水準」を下回る状況が40年以上も続き、少子高齢化が急速に進んでいます。

こうした急速な人口構造の変化や人口の減少は、経済、産業、社会保障制度等の社会全体に大きな影響を与えるだけでなく、地域コミュニティや地域活力の低下、さらには税収の減少による行政サービスの低下等につながる懸念されます。

(2)新型コロナウイルス感染症の世界的な流行

新型コロナウイルス感染症は、令和元(2019)年12月に初めて確認されて以降、世界的に感染が拡大し、社会・経済活動に対して非常に大きな影響を与えています。新型コロナウイルス感染拡大による外出制限等の行動制限が実施された結果、産業、教育、医療、行政等のあらゆる現場でのデジタル化や、テレワークの導入をはじめとした働き方の見直し等、人々の暮らし方や意識が大きく変化しています。

(3)デジタル社会の進展

近年のめざましいデジタル技術の進歩は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしています。特に、スマートフォンの普及は単なるコミュニケーションツールとしてだけでなく、容易に多様な大量の情報の取得や発信を可能にし、買い物や娯楽、支払い決済等、私たちの日常生活に欠かせないものとなっています。

また、AIやIoT等のデジタル技術は、人手不足の解消や地理的な時間的制約の克服を可能にすることで、便利で快適な生活の実現とともに地域課題の解決を図っていくことが期待されています。

4-2 国・大阪府の動向

(1) 国の動向

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。本構想の実現を図るため、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和5（2023）年を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4（2022）年12月に閣議決定され、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」と「デジタル実装の基礎条件整備」の2つの施策の方向性が示されています。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：2023年度～2027年度）

施策の方向	
<p style="text-align: center;">デジタルの力を活用した地方の社会課題解決</p> <p style="text-align: center;">デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等 2 人の流れをつくる 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等 4 魅力的な地域をつくる 教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等 	<p style="text-align: center;">デジタル実装の基礎条件整備</p> <p style="text-align: center;">デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等 2 デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への選流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等 3 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルバйдの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

(2) 大阪府の動向

大阪府の第2期総合戦略では、第1期の戦略で定めた3つの方向性を維持しながら、令和7（2025）年に開催される「大阪・関西万博」を契機とした、成長につながる取り組み等を推進するために、3つの重点取り組み方向を加えたものとなっています。

第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略～まち・ひと・しごとの好循環の確立をめざして（計画期間：2020年度～2024年度）

3つの方向性と6つの戦略の柱	第2期総合戦略の重点取組方向
<p>I 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現</p> <p>①若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する</p> <p>②次代の「大阪」を担う人をつくる</p>	<p>○万博のインパクトを活かした取り組み</p> <p>○SDGsの推進</p>
<p>II 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり</p> <p>③誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる</p> <p>④安全・安心な地域をつくる</p>	
<p>III 東西二極の一極としての社会経済構造の構築</p> <p>⑤都市としての経済機能を強化する</p> <p>⑥定住魅力・都市魅力を強化する</p>	<p>○スマートシティ実現に向けた取り組み</p>

第5章 第2期総合戦略の方向性

5-1 第2期総合戦略の基本方針

第3章の第1期総合戦略の効果検証結果のとおり、第1期総合戦略の取り組みには一定の成果が見られましたが、人口減少の抑制のためには長期的な取り組みが必要です。

人口減少克服・地方創生の取り組みは切れ目なく進めることが求められることから、第1期総合戦略の基本目標を維持・継承し、第1期総合戦略の成果および課題、市民アンケート結果等を踏まえ、取り組みの改善、充実・強化を図るとともに、数値目標やKPIはより適切な進行管理が行えるよう、指標の見直しを行います。その上で、社会情勢や国・大阪府の動向も踏まえて、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第2期総合戦略を策定し、地方創生をさらに推進します。

5-2 基本目標

前述の基本方針を踏まえ、次の3つを基本目標とし、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」を総合的かつ一体的に推進します。

① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現と「生きる力」を育む教育環境の充実

子どもを安心して産み、健やかに育てられるよう、地域と連携した子育て・教育環境の整備を進めるとともに、子どもが様々な舞台で夢をかたちにして、未来にはばたき、豊かな人生を切り拓いていくことができる「羽曳野の教育」に取り組みます。

② 地域ブランド力を向上させる資源の発掘・整備による地域経済の発展

人口減少・ポストコロナ社会において、本市の地域特性を踏まえた持続可能な「まち」の創造と実現に向け、地域の資源や特性を活かした産業の振興、地域の活性化を担う多様な人材の確保に取り組み、地域経済の発展を推進します。

③ 地域の活性化・賑わいの創出による都市魅力と地域愛の向上

地域の活性化と賑わいの創出に向け、民間事業者や大学等の多様な主体と連携した地域課題の解決や地域コミュニティの維持・連携強化等に取り組み、選ばれる居住環境と安全・安心な生活環境の整備を進めます。

あわせて、ウェブサイトや公式 SNS 等を通じ、本市の魅力を積極的に情報発信することにより、関係人口の拡大と若い世代の定住化を促進します。

5-3 横断的視点

基本目標に次の2つの横断的な視点を加え、より効果的な施策を推進します。

◆多様な人材の活躍を推進する

複雑・多様化する地域の課題を解決するため、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

また、市民活動団体との協働を進めるほか、民間事業者や大学等、多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

◆新しい時代の流れを力にする

(1)DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

デジタル人材の育成・確保やデジタル基盤整備等の環境整備を行い、デジタルの力を活用し、人材不足や時間的、距離的制約等、地域における様々な課題の解決につなげ、どこでも誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりをめざします。

(2)SDGs の推進

持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づき、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを進めます。



5-4 羽曳野市がめざすべき将来像

本戦略は、羽曳野市人口ビジョンで示した目標人口の実現に向け、第6次総合計画と一体的に施策の推進に取り組むことから、同計画に掲げる「まちの将来像」をめざすこととし、地方創生の推進によって、人口減少の抑制を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

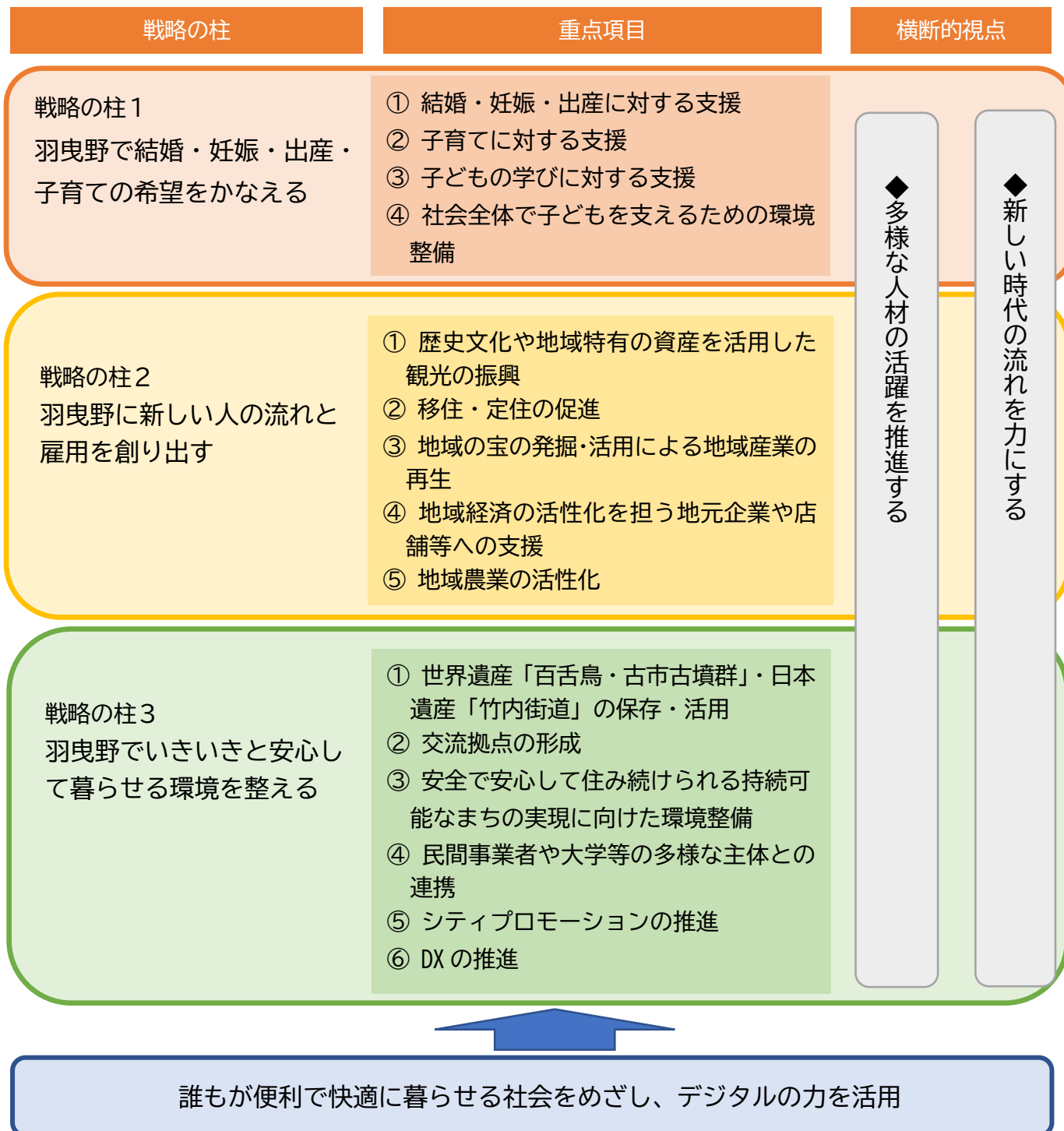
【まちの将来像】

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～

第6章 基本目標を実現するための具体的取り組み

第5章で示した基本目標の達成に向け、3つの戦略の柱立てを行い、それぞれ重点項目を設け、その重点項目を実行するための取り組みを推進します。また、その取り組みの実績を客観的に評価できる重要業績評価指標(KPI)を設定します。

6-1 政策体系



6-2 重点項目

戦略の柱1

羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

対応する SDGs のゴール：



将来の羽曳野市を創造し担っていくすべての子どもが地域の中で健やかに育ち、子育ての喜びや楽しみを感じながら安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を推進します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.26 (平成29年度)	1.32
子育てを楽しんでいる市民の割合	63.9% (令和2年度)	67%

【重点項目】

- ① 結婚・妊娠・出産に対する支援
- ② 子育てに対する支援
- ③ 子どもの学びに対する支援
- ④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備

① 結婚・妊娠・出産に対する支援

個々の自由な選択を尊重しつつ、結婚・妊娠・出産を望む人の希望をかなえられるよう、若い世代の負担軽減を図るとともに、相談体制の充実やきめ細やかな情報提供を行うなど安心して結婚・妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
地域しごと支援事業受講者数	29人 (令和3年度)	40人
マタニティスクール参加人数	240人 (令和3年度)	380人

【主な取り組み】

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援
- 若者や女性に対する就労支援
- 出会いの場の創出

② 子育てに対する支援

子どもを安心して育てられる環境を整備するため、子育て期の各ステージに応じた支援や必要なサービスを提供できる環境づくりを推進します。

また、多様な保育・子育てニーズに即した受け入れ体制の確保や施設の充実を図ります。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
保育所待機児童数	0人 (令和4年度)	0人
留守家庭児童会待機児童数	0人 (令和4年度)	0人
子育て情報発信媒体における情報登録者数	2,037人 (令和4年度)	4,500人

【主な取り組み】

- 子ども・子育て支援体制の確立
- 子育てに対する負担の軽減
- 計画的な認定こども園の整備

③ 子どもの学びに対する支援

将来を担う子どもが、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を持ち、社会にはばたく「生きる力」を育むことができるよう、外国語教育や ICT を活用した教育を推進するとともに、多様な学びの場を提供します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	72.4% (令和4年度)	82.5%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童・生徒の割合	57.9% (令和3年度)	66%
全国学力、学習状況調査において「ICT機器は勉強の役に立つ」と答えた児童・生徒の割合	61.8% (令和4年度)	67.8%

【主な取り組み】

- ICTを活用した教育の推進
- 学びと発見「郷土愛」の醸成
- 保幼小中一貫教育の推進

④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備

家庭、地域住民、関係団体や大学等多様な主体とのつながりを強化し、社会全体で子どもを支える環境づくりを進めます。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
学校支援地域本部事業に参加しているボランティア数(延べ)	13,280人 (令和3年度)	53,000人
大学との連携による新たな事業数(累計)	7事業 (令和3年度)	10事業

【主な取り組み】

- 放課後や学校外における学びの環境の充実
- 親学習講座
- 地域ぐるみの子育て支援の充実
- ワーク・ライフ・バランスの推進

戦略の柱2

羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

対応する SDGs のゴール：



持続可能なまちの創造と実現に向け、地域資源を活用した戦略的なプロモーションによる観光の振興を進めるとともに、様々な主体とのパートナーシップとあらゆる人材が活躍できる環境づくりを推進し、新しい人の流れと安定したしごとを創出します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和7年度)
市内就業者数	34,781人 (令和2年度)	36,500人
転入者／転出者の割合	94% (平成28～令和3年度 の平均値)	100%

【重点項目】

- ① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興
- ② 移住・定住の促進
- ③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生
- ④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援
- ⑤ 地域農業の活性化

① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興

本市の貴重な歴史資産や豊かな特産物等、魅力ある資源をネットワーク化し、観光資源として活用するとともに、一元的で効果的な情報発信を行うことにより、賑わいの創出と交流人口の拡大を図ります。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
はびきのビジターセンター来所者数	—	50,000 人
SNS 等による観光案内情報アクセス数	—	100,000 件

【主な取り組み】

- 地域資源を活かした観光によるまちづくりの推進
- 地域資源のブランド化、ネットワーク化
- 観光ボランティアガイドの育成
- SNS 等を活用した情報発信
- 世界遺産・日本遺産の保存と活用
- ふるさと応援寄附金返礼品の充実

② 移住・定住の促進

都市部に近接した立地や豊かな歴史資源と自然環境等、本市固有の魅力を発信するとともに、空家活用や公営住宅の整備等、多種多様な居住ニーズに対応した住宅政策により、移住・定住を促進します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
移住定住サイトへのアクセス数(累計)	115,285 アクセス (令和3年度)	200,000 アクセス
空家バンク制度登録件数	6 件 (令和3年度)	12 件

【主な取り組み】

- 移住定住サイトによる情報発信
- 空家バンク制度の活用促進
- 大阪府住宅建物取引業協会との協定締結による空家活用
- インターンシップの受入れ

③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生

地域経済の再生と雇用を創出するため、幹線道路沿道のポテンシャルを活かした企業立地を促進します。

また、新たな事業に参入する企業・事業者への支援等、地域活性化につながる取り組みを推進するとともに、テレワークやシェアオフィス等、多様な働き方ができる環境づくりを進めます。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
創業支援事業補助金申請者数(累計)	3人 (令和3年度)	15人
就職支援・雇用支援の講座等受講者数	29人 (令和3年度)	120人

【主な取り組み】

- 主要幹線道路沿いにおける企業立地の促進
- 中小企業振興施策の推進
- 創業支援補助金事業

④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援

地域企業や店舗の経営基盤の強化を図るため、企業間、商工会や金融機関、ハローワーク等とのネットワークの構築を推進するとともに、各種融資制度や助成制度の活用、経営改善に向けた相談等を通じ、地元企業や店舗等を支援します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
総事業所数	3,775 事業所 (令和2年度)	4,000 事業所

【主な取り組み】

- 各種融資制度や助成制度による中小企業支援
- 企業のニーズを踏まえた、技術力の強化やものづくり事業の促進
- 後継者・人材育成等経営改善のほか、経営の相談および指導の充実
- 商工会や金融機関等と連携した市内企業のネットワーク強化
- ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)

⑤ 地域農業の活性化

地域農業全体の活性化と増加傾向にある遊休農地の解消を図るため、デジタル技術を活用したスマート農業の導入支援等により、農家の稼ぐ力の向上と新たな担い手となる新規就農者の確保に取り組むとともに、6次産業化や新たな品種開発等、ブランド力の強化による付加価値の創造を推進します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
新規就農者数(累計)	12人 (令和3年度)	18人
6次産業化による商品開発数(累計)*	1件 (令和3年度)	3件

*市において把握している件数。

【主な取り組み】

- 農業振興団体への支援
- 農業新規就農者への支援
- 大阪版認定農業者支援
- 市民が農業とふれあう機会や子どもが農業を体験する機会の拡充

戦略の柱3

羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

対応する SDGs のゴール：



本市に「住みたい、住んでみたい」と思われる選ばれるまちをめざし、安全・安心な生活環境の充実や、戦略的な広報・プロモーションによる効果的な情報発信を行うなど、都市としての魅力向上、定住の促進、関係人口の拡大を図ります。

また、複雑・多様化する地域課題を解決するため、民間事業者や大学等の多様な主体と連携した取り組みを推進するとともに、地域コミュニティ活動の支援を行い、地域との連携強化を図ります。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和7年度)
住みたいと思う市民の割合	67.8% (令和2年度)	75%

【重点項目】

- ① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用
- ② 交流拠点の形成
- ③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備
- ④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携
- ⑤ シティプロモーションの推進
- ⑥ DXの推進

① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」を通じた郷土を愛する心を育むとともに、世界的に価値の高い文化都市としての魅力を高める取り組みを進めます。

また、関係自治体と連携し、歴史資産の保存・活用、ガイダンス機能の充実に取り組みます。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
ガイダンス施設来訪者数	2,451人 (令和3年度)	8,000人
もずふる応援隊登録者数(累計)	2,028人 (令和3年度)	3,500人

【主な取り組み】

- 世界遺産・日本遺産の保存と活用(再掲)
- 歴史資産ガイダンス機能の充実
- 関係機関と連携した事業の推進
- 歴史資産等周辺の景観の保全

② 交流拠点の形成

世代間や地域間の交流による福祉や子育て、防災・防犯等の見守りや、支えあいのある安心なまちづくりの基礎を構築するため、人々が多く利用する公園等の活用や、駅周辺のターミナル機能の強化および道路ネットワークの充実に努めます。

また、公共施設の最適化とあわせて空家等も活用した交流拠点の形成を図るとともに、来訪者や住民の利便性を高めるデジタル技術の活用を行うなど、関係人口の拡大や地域全体の活性化に取り組みます。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
道の駅しらとりの郷・羽曳野利用者数	766,788人 (令和3年度)	110万人
公共施設等へのWi-Fi整備箇所数(累計)	7箇所 (令和3年度)	10箇所

【主な取り組み】

- 道の駅しらとりの郷・羽曳野、峰塚公園や駒ヶ谷駅西側公園等の利用促進
- 駅周辺ターミナル機能の強化
- 道路ネットワークの充実
- 旧浅野家住宅を活用した観光・交流拠点としての整備・交流機会の創出

③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備

高齢者や障害者等にもやさしい安全・安心な暮らしを確保するため、住宅の耐震化をはじめ、防犯カメラや防犯灯の設置等を促進します。

また、防災・減災や交通安全、防犯等の意識啓発を図り、地域や市民との協働による安全なまちづくりを推進する環境整備に取り組みます。

加えて、脱炭素社会、循環型社会の実現に向けて、環境にやさしい持続可能なまちづくりをめざします。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
自主防災組織編成率	30% (令和3年度)	65%
刑法犯認知件数	482件 (令和3年度)	480件

【主な取り組み】

- 地域防災・減災、防犯意識の啓発と環境整備
- 耐震化・バリアフリー化等の促進
- 民間事業者等との災害協定の締結
- 河川の一斉清掃をはじめとした美化活動の推進
- 公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入の推進

④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携

定住化の促進と関係人口の拡大に向け、民間事業者や大学等の多様な主体と連携し、地域における課題の解決や活性化を図ります。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
包括連携協定の締結件数(累計)	8件 (令和3年度)	11件
大学との連携による新たな事業数(累計)	7事業 (令和3年度)	10事業
緑と市民の協働ふれあいプラザ(エコプラザはにふ)利用者数	4,143人 (令和3年度)	11,740人

【主な取り組み】

- 民間事業者・大学等との連携協定に基づく取り組み
- 市民協働によるまちづくりの推進
- 市民活動への支援
- 市主催事業等への学生の参画(再掲)

⑤ シティプロモーションの推進

戦略的なシティプロモーションの展開により、まちの新しい魅力を創造・発信することにより、まちの愛着と誇りを醸成し、市内外の方から選ばれるまちをめざします。

また、2025年に開催される大阪・関西万博のインパクトを活用し、歴史資産や特産物等の地域の魅力を効果的に発信します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
市公式ユーチューブ再生回数	71,140回 (令和3年度)	120,000回
ふるさと応援寄附の寄附額	104,623,000円 (令和3年度)	500,000,000円

【主な取り組み】

- 戦略的なシティプロモーションの展開
- 特産品等を通じたまちの魅力発信
- ふるさと応援寄附金返礼品の充実(再掲)
- 多言語対応等の国際化に対応した広報
- SNS等を活用した情報発信

⑥ DXの推進

デジタルの力を活用し、地域課題の解決や魅力向上を図るとともに、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」ための取り組みを推進します。

KPI	現状値	目標値 (令和7年度)
高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(累計)	37人 (令和3年度)	500人
行政手続きのオンライン化件数(累計)	15件 (令和3年度)	50件

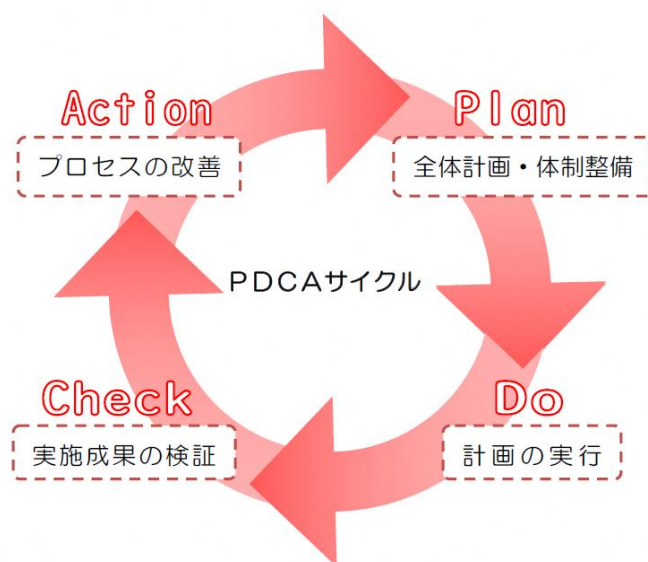
【主な取り組み】

- マイナンバーカードの普及促進・利活用
- オンライン手続きの拡充
- 公金収納等のキャッシュレス化の推進
- 事務のペーパーレス化・電子化等

第7章 総合戦略の推進

7-1 PDCAサイクルによる施策の推進と検証

第2期総合戦略に掲げた目標の実現に向けては、戦略の柱ごとに設定した数値目標と重要業績評価指標(KPI)を用い、年度ごとに検証と改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを活用した施策の進行管理を行います。



7-2 推進体制と進行管理

全庁的な連携体制と戦略的な施策の推進を図るため、庁内検討組織として、市長を本部長とする「羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進本部」(以下「本部会議」)を設置しています。

また、「まち・ひと・しごと創生」に関する幅広い意見を聴取するため、市民代表、産業、教育、金融、労働等の関係機関で構成する「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」(以下「推進会議」)を設置しています。

総合戦略の推進のため、本部会議において毎年度 KPI の達成状況の確認・検証を行うなど進捗状況を適切に把握するとともに、適宜推進会議にも意見聴取等を行いながら、着実に施策を推進していきます。